

納期お忘れなく

- 納期限 平成27年1月5日(月)
後期高齢者医療保険料(第5期)
固定資産税・都市計画税(第3期)
国民健康保険税(第6期)
介護保険料(第6期)

納期を守って納め忘れのないようお願いいたします。

問合せ

- ▶固定資産税・都市計画税について…課税内容に関することは資産税課(☎983-2627)、納付に関することは収税課(☎983-2629)
- ▶国民健康保険税について…課税内容に関することは市民税課(☎983-2626)、納付に関することは収税課(☎983-2629)
- ▶介護保険料全般について…長寿介護課(☎983-2607)
- ▶後期高齢者医療保険料全般について…保険年金課(☎983-2710)

狩猟に挑戦しませんか

県では、狩猟免許試験を以下の日程で行います。興味のある人は、狩猟免許取得に挑戦してください。

狩猟には鳥獣による農作物被害を未然に防止する役割があります。

とき 平成27年2月15日(日)午前9時から

ところ 富士総合庁舎(富士市本市場441-1)

免許種別 わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟

内容 知識試験、適性試験および技能試験

申込み期間 12月15日(月)～平成27年1月16日(金)

提出先 静岡県東部農林事務所

手数料 ▶新規に取得する場合：5,200円▶他種類の狩猟免許所持者：3,900円

※初心者は県猟友会の予備講習会

に出席すると試験のポイントを予習することができます。

問合せ 農政課(☎983-2652)

国民健康保険税納付済額お知らせ

国民健康保険税について年金からの天引きが無い人には、「国民健康保険税納付済額のお知らせ」を毎年12月中旬に発送していましたが、今年度より1月1日から12月31日までに納付いただいた1年間分の納付額を、翌年の1月下旬にお知らせします。

なお、事前に必要な人については、収税課まで連絡してください。

問合せ 収税課(☎983-2628)

電子証明書有効期間満了による失効と更新の手続き

公的個人認証サービスの電子証明書の有効期間は、発行日から3年間です。失効した場合、電子証明書を使用した電子申請・届出に使用できなくなるため、更新手続きが必要です。手続きの際には、それまで使用していた電子証明書のパスワード(英数字4～16桁)、住民基本台帳カードの暗証番号(数字4桁)の入力が必要となりますのでご確認ください。

持ち物 電子証明書が記録されている住民基本台帳カード

手数料 500円

※住民基本台帳カードが顔写真付でない場合、免許証やパスポートなど顔写真付の公的な身分証明書も併せて持参ください。ただし、住所や氏名は最新の記載があることが必要です。未変更のものは受け付けできません。※平成27年1月5日(月)は手続きができません。詳しくは市ホームページをご覧ください。

受付時間 平日の午前8時30分～

正午、午後1時～5時
受付窓口・問合せ 市民課(☎983-2602)

工業統計調査を実施します

経済産業省・静岡県・三島市では、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、平成26年12月31日(木)を調査期日として工業統計調査を実施します。この調査は、国の工業の実態を明らかにすることを目的としています。結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。ご理解の上、ご回答をお願いします。

調査実施日程

- ▶12月中旬：調査員が調査依頼・調査票配布のため、対象事業所を訪問
- ▶平成27年1月中旬：調査員が調査票回収のため、再度訪問

統計調査員も募集しています

市では、工業統計調査や国勢調査など、国などが実施する各種統計調査に従事する統計調査員を随時募集しています。統計調査員の仕事を希望する人は、政策企画課までご連絡ください。

問合せ 政策企画課(☎983-2616)



70歳未満で国民健康保険限度額

適用認定証をお持ちの人へ

お手元の国民健康保険限度額適用認定証については、平成27年1月の制度改正に伴い、有効期限が平成26年12月31日までとなっています。平成27年1月1日から有効の限度額適用認定証は、12月末に送付しますので申請は不要です。

問合せ 保険年金課(☎983-2604)

介護保険要介護認定を受けている人 その人を扶養している人へ

障害者控除認定書・おむつ使用証明書のご案内です。確定申告の際、次の証明書が必要な場合はご相談ください。

①障害者控除を受けるための証明対象

以下の要件をすべて満たす人

- ▶市内に住所がある65歳以上の高齢者で、介護保険要介護1～5

の認定を受けている人

- ▶身体障害者手帳、療育手帳などの交付を受けていない人
- ▶介護保険の認定調査または、主治医意見書で、日常生活自立度が一定基準である人

②おむつ代の医療費控除を受けるための証明

前回の確定申告に、医師発行の「おむつ使用証明書」を提出し、一定の条件をみたしている人に「おむつ使用の確認書」を発行で

きる場合があります。

※①②とも無料。発行には数日かかります。

問合せ 長寿介護課 (☎983-2609)

善意ありがとうございます

ふるさとの緑を保全するために
三島みどりまつり実行委員会

29,084円

社会福祉の充実を図るために
琴城流大正琴愛好会三島支部

100,000円

ご協力をお願いします

パブリック・コメントを募集します

●パブリック・コメント制度とは

市が基本的な政策などを策定する場合、皆さんからその案に対する意見を聞き、その意見を考慮して最終的な案を決定し、内容を公表するとともに、提出された意見に対する行政の考え方を併せて公表する制度です。

問合せ 行政課 (☎983-2615)

第7次三島市高齢者保健福祉計画・ 第6期三島市介護保険事業計画案

第7次三島市高齢者保健福祉計画および第6期三島市介護保険事業計画は、老人福祉法、介護保険法に基づき、平成27年度から29年度までの3年間の高齢者などの保健・福祉・介護施策の方向性を示すものです。

上位計画にあたる「第4次三島市総合計画前期基本計画（修正版）」に沿った施策を行う観点から、基本理念を定め、施策の展開、充実を図ります。

募集期間 12月10日(水)～平成27年1月9日(金)

入手方法 募集期間中に市役所情報公開コーナー、長寿介護課、行政課、生涯学習センター、各市立公民館、市ホームページで取得。

応募方法 直接、郵送、FAX、電子メールのいずれかで長寿介護課 (〒411-8666北田町4-47、FAX975-3456、☒kaigo@city.mishima.shizuoka.jp) へ。

問合せ 長寿介護課 (☎983-2607)

第4期三島市障害福祉計画（案）

障害福祉計画とは、障害者総合支援法第88条の規定により、国の指針に沿って、各種障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業などの必要な見込み量とその確保のための方策を定めるものです。

平成27年度から平成29年度までの3年間の「第4期三島市障害福祉計画」を策定します。

募集予定期間 12月15日(月)～平成27年1月13日(火)

入手方法 募集期間中に市役所情報公開コーナー、障がい福祉課、行政課、生涯学習センター、各市立公民館および市ホームページで取得。

問合せ 障がい福祉課 (☎983-2691)

生活系自己搬入ごみ有料化実施計画案および 事業系一般廃棄物処理手数料改定案

生活系自己搬入ごみ有料化実施計画は、清掃センターに直接搬入する生活系ごみについて、排出量に応じごみ処理手数料を負担いただくための実施内容を定めたものです。事業系一般廃棄物処理手数料改定案は、平成7年9月の改定から据え置いているごみ処理手数料について、改定する内容を定めたものです。

募集予定期間 平成27年1月5日(月)～2月4日(水)

入手方法 募集期間中に市役所情報公開コーナー、生活環境課、生涯学習センター、各市立公民館および市ホームページで取得

問合せ 生活環境課 (☎971-8993)